

## 暴風警報発令時等における児童の安全確保について

### 【登校の判断】

- ① 横須賀市を含む地域に「暴風警報」が、午前6時の時点で発令継続中の場合は、当日を臨時休業とします。

- ・午前6時から登校時刻（午前8時20分）までの間に「暴風警報」が発令された場合も臨時休業。
- ・臨時休業措置は、当日一日を意味するので、途中で天候が回復しても変更はいたしません。

- ② 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「大雪警報」「その他の警報」等の場合は、状況により学校で臨時休業等の判断をいたします。（学校メール配信等でお知らせします）

- ・学校としての判断のほかに、安全上の配慮からご家庭で自宅待機の判断をされた場合は、今まで通り、欠席扱いとはなりません。

### 【登校後に暴風警報が発令された場合】

災害の状況により、以下のような措置を選択します。

#### ①一斉下校（6月23日(月) 14時40分～ 訓練開始予定）

もうじき大雨や台風がくると警報が発令された時や、非常災害が予想され下校した方がより安全であると判断した場合、通常の下校時刻を早め、児童を一斉下校させます。（通常の通学路を使って）職員は児童とともに行動し、指導にあたります。

（訓練ですので、訓練当日が雨でも、混乱を避けるため車での来校はご遠慮下さい）

#### ②学校待機（緊急時のみ行いますので、訓練いたしません）

学校に待機させておき、安全が確認できたら、下校させます。

#### ③引き取り（緊急時のみ行いますので、訓練いたしません）

学校待機中に保護者や家族の方が迎えに来た場合は、確認をして引き渡します。

（混乱を避けるため車での来校はご遠慮下さい）

### 【学校からの緊急情報】

◎携帯メール(まち comi メール)・テレフォン伝言板で情報を流します。

- ・携帯メール配信を受け取るには、携帯メール(まち comi メール)への登録をします。登録方法は「保護者向けパンフレット」を参照して下さい。メールアドレスが変わった場合は、再登録をお願いします。